

都道府県・政令指定都市名	山梨県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	企画部県民室男女共同参画課
担 当 職 員 数	6 名 (専任 6 名、兼任 0 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	山梨県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 10 年 4 月 22 日 根拠: 山梨県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	山梨県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 5 月 10 日
構 成 員	15 名 (女性 8 名、男性 7 名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 19 年 4 月 ~ 23 年 3 月
名 称	第2次山梨県男女共同参画計画
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日 ○ ← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	山梨県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 28 日
	施 行 日	平成 14 年 3 月 28 日
	改 正 日	平成 年 月 日
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月	
制定等について検討中(あれば、具体的に)		
特に検討していない		

調査時点コード 1 平成20年4月1日 2 平成20年5月1日 3 その他:平成20年3月31日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	23 年度まで 38 %	22 年度まで 40 %	年度まで %
根 拠	第2次山梨県男女共同参画計画(H18.12月策定)／山梨県行政改革大綱(H19.12月策定)		
対象となる審議会等の範囲	法律、政令、条例により設置されている審議会等(委員の職種が指定されているものを除く)及び県民の意見を反映させることを目的として要綱等により設置されている委員会		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数(84)	うち女性委員を含む審議会等数(69)
		延総委員等数(1013)	延女性委員等数(380) 女性比率(37.5)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数(45)	うち女性委員を含む審議会等数(36)
		延総委員等数(491)	延女性委員等数(166) 女性比率(33.8)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 3	審議会等数(29)	うち女性委員を含む審議会等数(28)
		延総委員等数(546)	延女性委員等数(146) 女性比率(26.7)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数(8)	うち女性委員を含む審議会等数(6)
		延総委員等数(50)	延女性委員等数(8) 女性比率(16.0)
目標値以外の目標設定	なし		
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表・非公表 ○) ・ 無 ○ ・ 作成予定有 ○	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	158 人 (平成 20 年 4 月現在 「やまなし女性人材バンク」)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 ○ その他()	

(*) 平成20年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 民間団体の組織化((2)へ) <input type="radio"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催 <input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 <input type="radio"/> 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付 <input type="radio"/> 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託 <input type="radio"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催 <input type="radio"/> 7. チャレンジ支援ネットワーク <input type="radio"/> 8. その他(主な事項:
--

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	名称等: 山梨県女性団体協議会	加盟団体数	43団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		会 員 数	不明
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他(内容: 女性リーダートレーニング講座開催、先進地視察研修、機能別部会研修等			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議を開催 <input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会を開催 <input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="radio"/> 6. 補助金等の交付 [名称: 交付先:] <input type="radio"/> 7. その他(内容:)
--

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

<input type="radio"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input type="radio"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="radio"/> 3. その他(内容: 育児休業中の女性職員を対象とした研修を実施)
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	19年度予算 (千円)	20年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	98,987	95,591	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0237 %	0.022 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 平成20年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画審議会		15名	5月、9月
・ 女性の知恵委員会	公募女性による、県の施策への提言	20名	5月～9月
・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する関係機関連絡協議会	DV関係機関による情報交換等	30名	11月
2. 広報啓発			
・ 「やまなし男(ひと)と女(ひと)のフォーラム」開催	講演・表彰等	500名	6月
・ 情報誌発行	情報誌「ふじざくら」発行		年4回
・ 啓発パンフレット等の作成	ワークライフバランス・DV防止啓発等パンフレット、年次報告書等作成		随時
・ 女性のチャレンジシンポジウム	チャレンジロールモデル紹介	150名	1月
・ DV防止県民対象啓発事業	県民を対象とした講演会・演劇等	150名	11月
・ やまなし女性の応援サイト運営	チャレンジ支援情報を一元的提供		
3. 講座			
・ DV相談対応職員研修会	被害者支援のノウハウを研修	100名	10月
4. 相談事業			
5. 情報収集・提供			
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
・ 市町村との連携会議	市町村との意見交換・情報交換	50名	10月
・ 山梨県男女共同参画推進リーダー研修会・意見交換会	研修、講演、意見交換等	各120名	5月、2月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 企業懇話会	企業の現状・課題等について意見交換		8月～10月
・ 企業講演会	企業向け講演会開催		10月
・ アドバイザー派遣	懇話会により出された課題等の解決の手段として、アドバイザーを派遣		10月～11月
・ 男女いきいき・輝き宣言企業登録	男女共同参画推進企業の登録		
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他			
・ 男女共同参画推進事業者等表彰	県民表彰、事業者表彰、団体表彰、女性のチャレンジ表彰		6月
・ 男女共同参画推進月間街頭キャンペーン	啓発チラシ等配布		6月
・ 大学との連携事業	男女共同参画を基盤としたまちづくりプロジェクトへの支援		通年(月1回)

都道府県名 **山梨県**

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成20年4月1日現在

平成20年5月1日現在

その他:平成20年3月31日現在

※問2のみ、調査時点は「その他」

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input checked="" type="radio"/> 男性	任期:平成	19	年	2	月	17	日	~	23	年	2	月	16	日
副知事	1名(女性 0名、男性 1名)															

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成20年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、20年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	都道府県防災会議	52	0	0.0	
2	国土利用計画地方審議会	19	8	42.1	
3	土地利用審査会	7	3	42.9	
4	都道府県交通安全対策会議	28	1	3.6	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	9	30.0	
7	精神医療審査会	15	3	20.0	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9	都道府県医療審議会	26	9	34.6	
10	准看護師試験委員	10	5	50.0	
×	11 麻薬中毒審査会				
12	地方社会福祉審議会	40	14	35.0	
13	地方障害者施策推進協議会	15	6	40.0	
14	国民健康保険審査会	9	2	22.2	
15	都道府県農業共済保険審査会	10	3	30.0	
16	都道府県森林審議会	15	6	40.0	
17	都道府県建設工事紛争審査会	10	4	40.0	
18	建築審査会	7	3	42.9	
19	都道府県建築士審査会	8	3	37.5	
20	都道府県都市計画審議会	18	1	5.6	
21	開発審査会	7	2	28.6	
22	私立学校審議会	12	4	33.3	
×	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
×	27 地方港湾審議会				
×	28 土地区画整理審議会				
×	29 教科用図書選定審議会				
30	スポーツ振興審議会	15	6	40.0	
31	介護保険審査会	15	6	40.0	
32	道府県固定資産評価審議会	12	3	25.0	
33	感染症審査協議会	24	8	33.3	
34	警察署協議会	88	26	29.5	
×	35 土地収用事業認定審議会				
36	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
37	国民保護協議会	30	2	6.7	
×	38 地方独立行政法人評価委員会				
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
41	市町村合併推進審議会	10	4	40.0	
×	42 自然再生協議会				
43	公益法人等認定審議会	5	2	40.0	
×	44 後期高齢者医療審査会				
45	留置施設視察委員会	4	1	25.0	
合 計		546	146	26.7	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)
1	教育委員会	6	1	16.7
2	選挙管理委員会	4	1	25.0
3	人事委員会	3	0	0.0
4	監査委員	4	0	0.0
5	公安委員会	3	1	33.3
6	都道府県労働委員会	13	2	15.4
7	収用委員会	7	2	28.6
8	海区漁業調整委員会			
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0
合 計		50	8	16.0